

# 陸上競技の審判を始めませんか？

## 今年度より陸上競技審判を広く募集します！

一般財団法人 岐阜陸上競技協会  
審判委員会

陸上競技に興味があり岐阜県の陸上競技をサポートしていただける方、選手を続けながら審判活動をしてみたい方、少年団のコーチの方など陸上競技が好きな方募集します。初めてでも審判講習会等で技術を習得していただけますので、安心して応募してください。

『公認審判員』になるために、以下のような手続きが必要です。

- 1 岐阜陸協への登録をします。
- 2 審判実習カードを受け取り、1年間に3回以上の審判実習をします。
- 3 平成29年12月16日（土）の「公認審判員資格取得講習会」に参加し、テスト形式の講義を受け、必要な知識と技術を習得します。
- 4 年度末の岐阜陸協理事会の承認を得て、次年度より公認審判員となります。

### ○登録の方法（2通り）

(1) 岐阜陸協に現在登録をしているお知り合いの方のクラブ（団体）に加入・登録する場合

- ①クラブの登録担当の方と連絡を取り、必要事項を伝え、登録のお願いをします。
- ②登録料（3500円）を担当の方にお渡しください。

(2) 個人で岐阜陸協に加入・登録する場合（インターネットを利用します。）

- ①岐阜陸上競技協会ホームページより、「陸協登録・申請」にアクセスします。
- ②「一般登録について」にアクセスし、「個人で岐阜陸協に登録をする場合」をクリックします。
- ③必要事項を入力してください。入力後、「利用規約に同意して申請」にチェックを入れて「確認」を押します。返信先のメールアドレスは明確に入力してください。
- ④登録申請手続き完了後、「証明書発行」から「申込申請書」をプリントアウトします。
- ⑤登録料（3500円）を指定の口座に振り込んだ後、「振り込み明細」または「ご利用明細」（いずれもコピー可）と「申込申請書」を岐阜陸上競技協会事務所へ郵送します。
- ⑥岐阜陸上競技協会事務所にて入金確認後、指定のメールアドレスに登録番号を送信します。（登録完了）

### ○ 審判実習カードの受け取り方・実習方法

- (1) 岐阜陸協主催大会（ホームページ参照）に午前8時ころに受付（役員係）に申し出てください。
- (2) 当日の競技役員の出席の状況やご自身の専門などを考慮して、当日の役員配置（審判種決定）をします。
- (3) 審判種が決定次第、審判種毎に打合せをし、任務に就きます。
- (4) 担当審判活動終了後、受付にて実習カードを受け取り、任務終了となります。
- (5) 服装  
通常時：男子は白のワイシャツ、紺または黒のブレザーコート、グレーのズボン  
女子は白のブラウス、紺または黒のブレザーコート、グレーのスカート  
またはスラックス  
夏 期：上着は半袖白のポロシャツ（白ワイシャツ、白ブラウス）を着用します。

### **振り込み口座(登録料振込先：ゆうちょ銀行) 【一般会員、大学生会員用】**

- 「ゆうちょ銀行」から振り込む場合  
【記号】 12440 【番号】 8905561 【口座名】 一般財団法人岐阜陸上競技協会  
【フリガナ】 サイ キョウキョウギキョウカイ
- 「ゆうちょ銀行」以外から振り込む場合  
【店名】 二四八 (ニヨンハチ) 【店番】 248 【預金項目】 普通預金  
【口座番号】 0890556 【口座名】 一般財団法人岐阜陸上競技協会  
【フリガナ】 サイ キョウキョウギキョウカイ

※登録料は、登録の申請を行った日から7日以内にお振り込みください。

※振り込まれた登録料は、いかなる理由があっても返還いたしません。

### **公認審判員資格取得講習会**

- 【日時・場所】 平成 29 年 12 月 16 日 (土) 9:00～ 岐阜メモリアルセンター長良川競技場(予定)
- 【受講資格】 岐阜陸上競技協会登録者 (満 18 歳以上) であり実習を 3 回以上行った方
- 【申込方法】 岐阜陸協ホームページより申込関係書類をダウンロードし、下記担当者に送付します。  
審判実習カードも添えて申し込みます。
- 【申込期日】 平成 29 年 12 月 1 日 (金) 【受講料】 3000 円 (当日受付に支払います。)
- 【申し込み先】 〒501-6016 羽島郡岐南町徳田 7-105 正村菊雄 宛  
TEL/FAX 058-274-1401

---

#### 《陸上競技審判員とは》

陸上競技大会では、走・跳・投・競歩などの各種目が一度に多種目の競技が同時に行われます。どの競技もルールに基づいて、競技者が快く競技できるように競技会を進行しなければなりません。同時に競技者にとって最も大切な競技結果を公正に判定しなければなりません。そのためには競技会のルールや運営規則を理解した公認審判員が必要になります。

審判にはトラック競技の写真判定や跳躍・投てきの判定・記録計測だけでなく、招集や番組編成、受付事務などたくさんの陸上競技審判員がいます。県内の大会では 100 人から 150 人程度、全国規模の大きな大会になれば 500 名近い審判員が競技会を支えています。

#### ■ 資格

陸上競技審判員には B 級、A 級、S 級と 3 つの階級があり、B 級から順に経験を積んでいくことになります。

B 級は、18 歳以上で 1 年に 3 回以上の実技講習をし、岐阜陸協が行っている講習を受け、テストに合格すれば資格を得ることができます。A 級は、B 級取得後 10 年以上の実務経験があり、規定以上の審判講習会を受けた者、S 級は、A 級取得後 10 年以上の実務経験をし、規定以上の審判講習会を受けた 60 歳以上の者を審査し、認められれば資格を取得することができます。